

【建設業・自動車運送業向け】 時間外・休日労働の上限規制等に関する説明会のご案内

建設業や自動車運転の業務に関しては、時間外・休日労働の上限規制の適用が猶予されていましたが、令和6年4月1日から同規制の適用が開始されたところです。同規制への対応の一助となるよう、厚生労働省・滋賀労働局では、業種ごとの上限規制の内容や助成金等の支援策について、説明会を開催いたしますので、是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

【主な説明事項】

- ①時間外・休日労働の上限規制の対応等の労務管理について
- ②労働時間削減の取組に関連した助成金等の支援策について

【説明会開催時間（各会同一）】

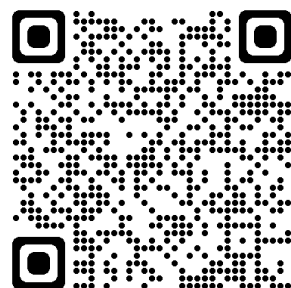
14時00分～16時00分

開催日	内容	開催形式
令和6年9月18日 (水)	自動車運送業向け	オンライン開催
令和6年10月9日 (水)	建設業向け	会場開催 ピアザ淡海 207会議室 (大津市におの浜1-1-20)
令和6年10月24日 (木)	建設業向け	オンライン開催

【参加方法】

○お申し込みは、左記のURL又はQRコードから「時間外労働の上限規制等に関する説明会」サイトにアクセスしていただき、説明会の一覧から選択、申込手続きをお願いいたします。
○オンライン説明会にはZoomを使用します。参加申込者には、説明会の運営を行う「ランゲート株式会社」から、申込時に登録いただいたメールアドレスに案内が通知されますので詳細はそちらをご確認ください。

説明に使用する資料については、同説明会サイトからダウンロードしていただけます。



<時間外労働の上限
規制等に関する説明会
申込サイトのURL>

<http://www.langate.co.jp/roudou-setsumeikai/index.html>

【説明会の委託運営】令和6年度厚生労働省委託事業

ランゲート株式会社 電話：075-366-5900

※ランゲート株式会社から直接案内状を送付させていただいている場合があります。なお、説明会では労働基準監督署職員等が説明を担当します。